平成３０（２０１８）年3月２２日

出願希望者　各位

学生第三係

平成３１年度九州大学大学院法学府修士課程学生募集要項における
試験科目の変更等について

平成３１年度九州大学大学院法学府修士課程学生募集要項が下記のとおり変更されますので、お知らせします。

記

①　試験科目「外国法（英米法、ドイツ法、フランス法、中国法、韓国法のうちいずれか一つ）」において、**英米法は試験科目より削除する。**

②　専修コースにおける試験科目の「政治・行政主履修科目群」より**憲法と行政法は削除する。**

③　研究者コース（一般選抜）ならびに専修コース（一般選抜）の選択科目において、別表２「国際関係法学主履修科目群」に**社会保障法を追加する。**

④　研究者コース（外国人留学生特別選抜）、専修コース（外国人留学生特別選抜）において、４．出願手続の**「（５）推薦書」の提出を求めない。**

⑤　研究者コース（外国人留学生特別選抜）において、５．選抜方法の筆記試験科目より**日本法の基礎知識を削除する。**なお、政治学主履修科目群を選択する者は、政治学の基礎知識を受けなければならない。

⑥　専修コース（外国人留学生特別選抜）において、５．選抜方法の筆記試験科目より**「日本法の基礎知識もしくは外国語（英語、ドイツ語、フランス語から１ヶ国語。母国語を除く。）」を削除する。**また、**政治・行政主履修科目群を選択する者は政治学の基礎知識を必修科目とし、外国語（英語、ドイツ語、フランス語から１ヶ国語。母国**

語を除く。）に代えることはできないこととする。

⑦　研究者コース、専修コース（職業人特別選抜以外）ともに**研究計画書（２０００字程度）の提出を求める。**

※複数の変更点がありますので、志望するコースの募集要項を注意して確認してください。

以上